令和５年度第１回大東市幼保小の架け橋プログラム検討会議　議事録

日時：令和６年１月３０日（火）午後２時～４時１５分

場所：南別館会議室

出席者：西口委員(会長)、長谷委員(副会長)、永田委員、藤井委員、高田委員、大野委員、

　　　　西村委員、蔵下委員、浅井委員、谷川委員、長町委員

事務局

指導・人権教育課：村島総括次長

教育研究所：加地主査

こども家庭室子ども政策グループ：栗田総括次長

こども家庭室保育幼稚園グループ：渡辺課長

こども家庭室子ども政策グループ：道岡上席主査

【次第】

１．開会

２．教育長挨拶

３．委嘱状の交付

４．会長および副会長の選出

５．議題

（１）幼保小の架け橋プログラムの策定について

（２）意見交換

４．閉会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和５年度第１回「大東市幼保小の架け橋プログラム検討会議」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、大東市福祉・子ども部こども家庭室子ども政策グループの道岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　　それでは開会にあたりまして、水野教育長からご挨拶申し上げます。

水野教育長

皆さん、お疲れ様です。教育長の水野でございます。本日はお忙しい中、大東市「幼保小の架け橋プログラム」検討会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

　本検討会議は、就学前の教育・保育施設と小学校との接続に関する現状や課題に関する情報交換や意識の共有を通じて、就学前後に渡る共通カリキュラムを作成するために開催するものでございます。

　私事ではありますが、この議論が本格的に国でスタートしたのが２年前で、ちょうど文部科学省の中央教育審議会の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会が立ち上がりまして、私も教育長の立場ではありますが、そちらの委員会に１年間参加をしておりました。その時の議事録や成果物はすでにネットに挙がっていますので、もしかしたら皆さんもご覧になられたかもしれませんが、多様な議論がなされた中で、もう少し幼児教育のいわゆる遊びから学ぶというスタンスを、小学校側が取り入れていったらどうかというような意見が、どちらかと言えば多かったように感じます。また小学校側の意見としても、やはり規律教育というところを１年生から大切にしていかなければならないけれど、なかなか難しいよねという議論が結構ありまして、議論をしているだけではよくないよね、じゃあどうすればいいかということで、カリキュラムベースで幼児教育分野と小学校教育分野が連携できる何かを作ればいいんじゃないかという議論になり、今回皆さんにお知恵をお借りする架け橋プログラムを作るという形で、議論は終結しました。その翌年にこども家庭庁ができましたが、こども家庭庁においても幼児期までの育ち部会というものが立上り、私は委員として参画しておりましたが、そこでも同じ議論がなされました。つまり、遊びから学ぶというところ。そして特に幼児教育・保育の皆さんにはおなじみのいわゆる幼児期の終わりまでに育って欲しい１０の姿を手掛かりにしながら、小学校教育つまり新１年生を架け橋期として、カリキュラムベースでやっていこうと、つまり同じ議論がこども家庭庁でもなされたという経緯があります。そこも踏まえまして、大東市では国が言ってるからやるという短絡的な考えではなくて、大東市の教育・保育において何が大切なんだろうかという議論をしたときに、恐らく皆さんも心の中にある課題というのは、一定、連携の部分や、意思疎通であると思いますし、または子どもの見立ての仕方も違いますよね。そして私立それぞれの創業者の思いの部分が入る部分と、公立では制度のところの話もあり、当然ずれがあります。しかし、小学校１年生になり公立小学校にあがってくると、ばらばらの状態で学校がスタートするというのは、もしかしたら小学校側の課題かもしれません。

　このような課題、共通認識というのを改めて整理しまして、目的としては子どもたちが元気に明るく健やかに、ここでつまづくことなく育っていけるように、カリキュラムベースのプログラムを考えていきたい、とこのような経緯でございます。

　本日、ご出席いただいております委員の皆様方におかれましては、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等、様々な場所において、日々子どもたちの教育・保育に携わっていただいておいます。本検討会議は「共通プログラムの作成」を開催の目的としておりますが、同時に、皆様が子どもの育ちについて日ごろ感じておられる課題意識に関しましても、主体的で対話的な意見交換を通じた相互理解が深まることにつきましても、大いに期待をさせていただきたいと考えているものです。幼保小の円滑な接続により、本市の教育が今後より一層素晴らしいものとなりますよう、忌憚のないご意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、会議前の教育長挨拶に変えさせていただいます。

　本日はどうぞよろしくお願いします。

事務局

ここで、水野教育長につきましては公務の為退席させていただきます。

続きまして、本日の会議に使用いたします資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まずは、本日の次第

（資料１）大東市版「架け橋プログラム」の策定について

（資料２）第1回大東市幼保小の架け橋プログラム検討会議においてご議論いただきたい論点

（資料３）委員名簿

以上となりますが、すべてお手元にございますか？もし、ないようでしたらお申し出ください。

次に、大東市幼保小の架け橋プログラム検討部会委員に就任していただきます皆様への委員委嘱を行わせていただきます。田中福祉・子ども部長より委嘱状をお渡しさせていただきます。委員の皆様におかれましてはお手数ですが、その場にてご起立くださいますようお願いいたします。

（田中部長）－委嘱状読み上げ、お渡し－

事務局

ここで、田中福祉・子ども部長は公務の為退席させていただきます。

続きまして、議事に入りたいと思いますが、会議の進行を行っていただく会長および副会長を置かせていただきたいと考えております。事務局より推薦させていただいてもよろしいでしょうか？

～異議なしの声あり～

事務局

ありがとうございます。それでは、会長につきましては大阪産業大学教授の西口委員に就任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なしの声あり～

事務局

西口委員よろしいでしょうか？*→了承*

ご承諾いただきありがとうございます。次に、会長が不在の場合、会議の進行管理をしていただく副会長の選出でございますが、名古屋女子大学教授の長谷委員に就任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なしの声あり～

事務局

ご承諾ありがとうございます。長谷委員よろしいでしょうか？*→了承*

では、西口委員に会長を、長谷委員に副会長をお願いいたします。会長・副会長には、いろいろとお世話をお掛けすると思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、西口会長および長谷副会長におかれましては席をお移りいただきますので、しばらくお時間をいただきたいと存じます。会長、副会長、お席の移動をお願いします。

また、西口会長より就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

西口会長

　皆さん、こんにちは。大阪産業大学の西口と申します。ただいま仰せつかりまして、私は必ずしも幼児教育保育の専門ではなく、生徒指導というどちらかというと中等教育に携わっております。その意味では今日こちらにお集まりいただいている皆さんの方がむしろ、私よりもエキスパートであると認識しておりまして、はなはだ僭越ではありますけれども会長を務めさせていただければと存じます。皆様におきましては実践や学校園の運営に関してエキスパートでいらっしゃいますし、またすでに幼保小の連携の中でも様々な形でお力を発揮されているという風に認識しております。

プログラムの検討をしていくにあたりまして、子どもたちの目線に改めて立ち返ることが必要なのかなと感じています。子どもたちは長い人生の中で幼稚園、保育園、認定こども園、小学校に限られた年限、身を置いて遊び学んでいくのが現実です。私はこの話をいただいたときに頭に浮かんだのが、部分最適、全体最適という、いわゆる経営の分野で知られてる概念ですが、限られた組織や仕組みの中で、最適化されたものは、組織を構成する大きな場においても最適な営みであるとは限らないという概念です。子どもの人生を組織やシステムと考えるのはどうか分かりませんが、子どもたちのそれぞれの学校園での培われる資質・能力、そういったものはやはり子どもたちの人生という全体のなかで最適化を図っていく、ということは社会にいる我々の使命なのかなと考えております。

この架け橋プログラム検討会議の場というのは、学校園での教育や保育で培われる子どもたちの力というものが、子どもたちの人生の中で輝きをもって発揮されていく。結果的に自己実現につながるということを、実質化していくための背景や条件、制度設計につながっているすごく重要なことではないかと考えております。先程も申し上げましたとおり、わたくしは必ずしも幼保小の連携に関しては浅薄な知識しか持ち合わせておりませんが、何卒先生方のお知恵を賜りながら、子どもたちの輝けるような人生の軸となるようなプログラムを作れればと思っておりますので、お力添えのほどをお願いします。私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

事務局

ご挨拶ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思いますが、進行については会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

西口会長

では、次第に沿って進めさせていただきたいとおもいますが、まずは議題１、幼保小の架け橋プログラムの策定についてということで、資料１を配布させていただいています。資料１につきまして、事務局より説明お願いします。

事務局

それでは、大東市版『架け橋プログラム』の策定についてご説明させていただきます。資料１をご覧ください。

　本プログラムは国の主導の元、幼児期の学びから小学校教育への円滑な移行を目的として、就学前と就学後を繋ぐ共通カリキュラムの策定に取り組むものでございます。

幼児教育の位置づけといたしまして、教育基本法の第１１条においては、幼児期の教育を「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と位置付けられております。また、就学前教育・保育におきましては、保育所や幼稚園等における共通の考え方といたしまして、就学後の教育に向けて、生活や学習に必要となる資質が個々に育まれるよう、平成２９年度の保育所保育指針等の改定により、幼児期の終わり、つまり小学校入学までに育ってほしい子どもたちの姿や能力の目安を、「健康な心と体」「自立心」「協働性」等の１０の視点に明確化しております。このため、小学校におきましても教科の指導にあたりましては、この「１０の姿」と関連付けた指導を行うよう配慮をいただいているところでございます。

これに伴い、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の３要領・指針の整合性が確保され、基本的には同じ方向を向いて子どもの育ちに取り組むとともに、本市を含め全国の自治体においては、幼稚園、保育所等と小学校との交流活動等の連携の取り組みが行われておりますが、一方で、文科省が継続的に行っている調査におきましては、７割から９割の就学前施設において、「連携の取り組みが交流行事に留まっており、学びの連続性に繋がっていない」、「『１０の姿』が、連携の手掛かりとして十分に機能していない」等、現場において連携に課題意識を抱えている状況となっております。

このため、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うことを目的といたしまして、令和３年７月に、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和５年２月にはその審議のまとめとして、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」が取りまとめられました。この中で、５歳児から小学校１年生までの２か年を、「生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期」として、「架け橋期」と呼ぶこととし、教育・保育の現場において、接続を円滑にするための具体的な取組といたしまして、就学前・就学後の関係部局等によって、２か年の共通カリキュラムであります、「幼保小の架け橋プログラム」を開発し、教育・保育の現場においてこれを実践するよう求められているところでございます。

本市におきましてもこの度、大東市版の「幼保小架け橋プログラム」を策定するため、就学前後の教育・保育に携わっておられる皆様を委員とした、架け橋プログラム策定検討部会を、大東市子ども・子育て会議の専門部会として立ち上げさせていただいたところでございます。また、就学前の子どもの育ちにつきましては、保育所等に通園せず、家庭教育を経て小学校に入学する子どもも一定割合いることから、すべてのこどもたちの健全で健康な育ちを保障する考えのもと、子育て家庭との接続や、家庭教育に対する啓発の取り組みも重要な検討要素であるものと考えております。このため、家庭教育の視点をプログラムの活用に反映させるため、家庭・地域教育課の担当課長にも、今回委員として会議に参加させていただいております。

本プログラムの開発にあたりましては、施設の類型によらず、就学前後の子どもの育ちに関わる皆さんの主体的な話し合いを重視し、現場の状況を踏まえた連携の実現について、実践のための取り組みについて検討を行っていただき、これを明示化するためのツールとして、「幼保小の架け橋プログラム」を作成し、実践いただくものでございます。

本日の会議にご出席いただいております委員の皆様におかれましては、日頃より多様な施設・組織において子どもの成長に関わっておられます。それぞれの立場や視点に立った意見交換により、相互理解が深まり、本市における幼保小の連携が一層進むものと考えております。

中教審特別委員会の定める、プログラムの策定と実施は、基盤づくり、プログラムの検討及び開発、実施と検証、そして、改善と発展という、４つのフェーズに分かれておりますが、本検討部会の取組みは、主に２つ目のフェーズである「プログラムの検討及び開発」となります。今後約1年間をかけてプログラムの開発・実践を進め、令和６年度中の策定完了を目指してまいりたいと考えております。

以上で「幼保小架け橋プログラム」の説明を終わらせていただきます。

西口会長

ご説明いただきありがとうございます。事前に文科省の映像の視聴につきましてもご協力をたまわっていたと思います。会議体の立ち上げにつきましては、４つのフェーズのうち、フェーズ１それから２に移行していくという段階であるかと思います。

基本的に皆様の共通認識をもっていこうということで、今日は限られた時間ではございますが、皆様のご意見を賜りながら意見交換をしていきたいと思っております。

議題２の意見交換にうつらせていただきたいと思います。資料２をご覧ください。事務局より、幼保小の架け橋プログラム検討会議においてご議論いただきたい論点につきまして、ご準備いただいておりますが、まずは項目１について事務局より説明をお願いします。

事務局

今回の検討のテーマとなっております、５歳児と小学校１年生の円滑な連携につきましては、これまで３指針・要領や小学校学習指導要領の改定等により、様々な連携の取り組みが行われているところですが、国の調査においてはなお７割から９割の施設において、接続に課題があると感じているとの回答が得られています。この状況について、ご意見をお聞かせください。

西口会長

事務局より説明がございましたけれども、国の調査において幼保小の接続に関して課題があるというデータがございます。こちらについては資料１の左下に示されておりますが、率直に皆様のこの辺りについての認識につきまして、ご意見を賜れればと思いますけれどいかがでしょうか。

Ａ委員

今後の方向性を考える中で、架け橋ですので橋が着地するのがどこなのか、現状を見ていくのが大切ではないかと考えています。

私の園では、コロナ前までは地元の四条小学校と連携させていただいておりましたが、課題はあまり感じていませんでした。施設の長として平成１２年ぐらいに小学校区の地域教育協議会に関わらせていただきまして、四条小学校の学校協議委員としても関わらせていただいています。また、大東市民間保育園連絡協議会の会長として、大東市全体の保育所と教育委員会の連携にも関わってきました。その中で感じたことは、公立小学校は地域の公立、私立、保育所、幼稚園、認定こども園という多様な生活環境や家庭環境から就学する子どもたち、また年度によって多様な発達度合いや達成度合いの子どもたちの受け皿となっております。入学時点でまずは発達度合いや達成度合いの確認をされますが、これは義務教育のスタートラインとして、子どもを受け入れる組織としての体制作りであり、底上げを主体とした、６年生を見据えた上での１年生としての生活というものを考えておられるんだなと感じておりました。

架け橋の説明資料にも、年長で卒園してから１年生になると下がる、下がった時点からのスタートとなり６年生に向かって上げていくということが書かれてありました。下がってしまうのには一定の理由があり、先ほど申し上げた通りあらゆる環境の子どもたちを受け入れることが、小学校としてのスタートラインであるということを理解していかないといけないと感じています。

一方で就学前施設は保護者に選択をされる立場です。選択していただくためには、保護者に信頼していただき、好感をもっていただき、入園したいと思っていただけるように、園のアピールをしていくわけですが、私立の就学前施設はこのアピールポイントが多種多様となっており、そんな施設を次のステップに向けてまとめていく必要があります。

また、架け橋プログラムについてはこども基本法やこども大綱に基づいて、市町村が独自のこども政策を策定し、それを実現するための架け橋プログラムであるとの認識ですので、お願いではありますが、市町村での子ども政策というものを示していただく必要があるのではないかと思います。そのうえで主体的・対話的にお話をしていくことで、スムーズにいくのではないかと考えております。

西口会長

大東市の政策、教育目標という話もでてきましたが、そこが先にありきでそれに寄せていくためにどういった課題があり、どういう風に解決していくのかというお話でした。

Ｂ委員

Ａ委員の話と重なる部分もあるかなと思うのですが、自分の園において感じることですが、うちは架け橋という話が出る前から幼小連携をやっていました。ただうちの地区は灰塚小学校なんですが園との距離がかなり離れており、園児が歩くと２０～３０分近くかかるため、なかなかハード面で連携しづらい部分があります。その結果、園の近くにある大東中学校との幼中連携が盛んで、職業体験とは別に中学生が園にきたり、園から中学校に遊びにいったりと、中学２～３年生と年中・年長の園児の交流はコロナ前ぐらいが一番盛んにやっていました。もっと前は灰塚小学校と連携できていた時期もありましたが、公立小学校は人事異動があり、積み上げたものが何年かごとに振り出しに戻るということが結構ありました。致し方ないことだとおもうのですが、コロナが明け、架け橋の話もあって、これからどこまで進めていけるのかなというのが１つと、ソフト面で言うと就学前の施設には根拠と言われるものだけでも指針と要領が３つもあり、小学校の学習指導要領をお互いどこまで理解できているかというのが疑問ですので、まずはそこの共通理解を図るのが大事だと思います。

また、私立幼稚園は広域の利用ができるので、うちの園の場合４５％ぐらい大東市外の子が在籍している状況なので、その場合市をまたいで子どもたちが通園しているような状態ですから、そこの難しさもあるなと思います。あと、認定こども園になって感じるのは、こういう架け橋や連携という話になったときに、支援の必要な子をどうやってうまくフォローしていくのかという部分は、これから課題になっていくのではないかと思っています。

　あと、私立幼稚園はどこも行事が非常に多いんです。Ａ委員もおっしゃられたように選ばれて運営しているところがありますので、アピールとしていろんなことを取り入れて、子育て支援から３～５歳児だけじゃなくていろんな事業をうちの園でもしてるんですけど、スケジュールが詰まっている状況の中、どうやって架け橋を落とし込んでいくかというのが幼稚園側の課題かなと思います。

西口会長

具体的な課題をかなりたくさんお話いただけたと思います。

Ｃ委員

北条こども園は昨年度北条幼稚園と北条保育所が統合され、令和４年４月に開園しました。幼稚園と保育所の子どもさんが一緒に生活するということで、昨年度は戸惑いも大きかったんですけれど、子どもたちが生き生きと元気に、自分の思いを相手にきちんと伝えて、給食もしっかり食べて、一日楽しく過ごして帰る事を目標に日々の教育・保育を実践してきました。子どもたちを見ていて、自分たちで考え、やってみたいという気持ちがあまり感じられないなということが気になりまして、長谷副会長にも研修していただきながら、子どもたち自身が主体的に動くことは大事だと感じています。資料にもありますように、主体的に対話的な学びの所に通じるところかなと思いますが、令和５年度についてはそこを中心に取り組んでいます。

学校との連携については、在籍している子どものうち大多数は北条小学校に進学しますが、認定こども園になったことで園バスも運行していますので、広範囲に進学先がちらばっています。小学１年生になった子どもたちがどうやって過ごしているのかを見たいんですけど、小学校にどうお声をかけていけばいいのかが分かりません。こども園での保育がどうつながっているのかも分からないところです。架け橋プログラムができれば、もっと密な連絡を取り合いながら子どもの様子も聞かせてもらい、小学校との連携も進むんじゃないかなと、だいぶ期待しています。

Ｄ委員

以前東部地域の保育所に勤務していた時には、中学校区でふれあい協議会というものがあり、保育所、幼稚園、小学校、中学、高校の先生も集まって、めざす子ども像というものについて話し合いがあり、縦のつながりがあったなと感じていましたが、西部地域ではコロナ前は小学校との連携がありましたが、今はなくなってしまっているところが一番の課題であり、これからどう進めていくかを考えていくところかなと思います。

また、学校での子どもたちの姿を知ることで、保育所でこういう風に進めていけばいいんだなと見えてくる部分もあると思いますので、そのあたりを期待しています。

Ｅ委員

諸福幼稚園は諸福小学校と隣接しているという立地条件にあり、門から外に出なくても行き来できる状況にあるので、過去から色々な交流をさせていただいています。コロナ禍においては児童との交流ではなく、校長先生に学校内を案内してもらったり、子どもたちが作った作品を見せてもらったりしていました。今年度は架け橋のこともあるので、校長先生と一緒に過去どんな連携をしてきたのか、どういった架け橋的意味があるのかというのを話し合っています。例えば６月には七夕制作、7月には小学校の作品展、１０月には給食交流会がありましたが、コロナの時期で交流が何もできなかった時期に異動してきた先生は、過去に交流があったことも知らないという状況ですので、前年度の間に次年度の交流について決めた方がいいんじゃないかということになり、小学校の幼小連携の先生と５歳児担当の先生が話し合っています。次年度は給食交流もできればいいねという話もできているので、交流の面では非常にいい状況にあるんじゃないかなと思います。

今年度末には活動についての振り返りをしたうえで、次に生かしていくとともに、実際の幼稚園の学習場面や保育場面を見てもらうために、園にきていただいたりということも、今後できればいいなと考えています。

Ｆ委員

Ｅ委員がおっしゃられたとおり、諸福幼稚園と隣接していますので、相談できれば明日にでもきていただける状況にあるので、連携しやすい位置関係にあるなと思います。ちなみに昨年度までは灰塚小学校にいまして、Ｂ委員となかなか連携できないですねという話もしていたんですが、やはり距離が遠いとより綿密に計画を立てないと１つの取り組みも行えなという状況もあり、場所や地域によって課題も違うのかなと思います。諸福小学校の場合は諸福幼稚園が隣接していますので、２学期から３学期にかけて、今の１年生のクラスと幼稚園の年長クラスを交流させていただく機会を担当者同士で相談して動いています。今回の課題という点で思うのが、各園の子どもたちがどのように育っているのか、何ができるようになっているのかということが、小学校の先生が完全につかめないことです。もちろん引継ぎはありますので最低限重要なことは引き継げていますが、どういう活動が好きなのか、どういうことができるのかが分からない状況で４月がスタートしてしまいます。ですので１年生の生活を送りながら、これはできる、これはまだ難しいんだということを、経験のある先生であれば最初からある程度行えますが、そこからアセスメントをして、取り組みを作っていく先生もいるという状況ですので、そこが一段止まっているようでもったいないなという思いがあります。

　今の諸福小学校の１年生の担任に話を聞いたところ、例えばあるクラスの先生は大きなプリントを配布する時に、子どもたちが折れないんじゃないかと思って、全員分を折って配布していたんですが、別のクラスの先生は、折れるだろうと思ってそのまま渡したら、折れましたよということがあったんです。子どもたちに聞いてみると、幼稚園とかで折り紙の経験をたくさんしていたということが分かって、これは紙を折る力をつけていただいているんだということが分かり、それからは子どもたちに取り組ませようという事があったと聞きました。先程小学校で一度下がるという話も聞きましたけれども、もしかしたらできるのにさせていないこともあったり、子どもたちはもっとしたいと思っていることもあるんじゃないかと感じており、そこが課題だと思います。

西口会長

何ができるかできないかというアセスメントをするのに時間がかかってしまうので、事前に情報共有をすることが大事なのかというご意見かと思います。この項目１に関しまして他に付け加えておいた方がいいということはありますでしょうか。

Ｇ委員

交流と連携は違うと思うんです。交流という事だけいえば、施設によってさまざまではあるけれどもしてきたと思うんです。ただ今回言われていることは連携であって、そこに子どもそのものの姿があるのか。子ども理解をそれぞれの施設の立場で考えているのか、それを継続していくという考え方で話し合って、続けていくことこそが架け橋であって、ゴールはプログラムを作る事、カリキュラムを作っておしまいではないのではないのかと思いますので、それだけお伝えさせていただきます。

西口会長

交流の中身が実質化されてこその架け橋プログラムだと思います。では、項目２について事務局よりご説明いただきますようお願いします。

事務局

中教審特別委員会では架け橋期を、子どもが幼児教育施設における遊びを通じた学びや成長を基礎として、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期と捉えており、幼児期における「遊び」を通じて育まれてきた資質や能力が、各教科等の学びに円滑に接続される取り組みが求められております。小学校１年生の、５歳児教育の延長線上としての「遊びを通じた学び」について、取り組みの状況をお聞かせください。

西口会長

項目２に関しましては小学校の遊びを通じた学びの取組状況となりますので、小学校のお立場のＦ委員よりお話うかがえればと思います。

Ｆ委員

遊びを通じた学びですが、これも保育所や幼稚園等に取り組んでいた内容と小学校で学習指導要領に基づいて、教育を行っていく上では段差があるなと先生方の中で感じているところです。小学校でも特に１年生では遊びというものを大事にしながら教育していくというのは、学習指導要領の各所に入っていまして、一番分かりやすいのは体育です。運動遊びということで、遊びを通じて資質を高めていくという取り組みになっているので、そういう意味ではこれまで未就学の段階でどのような運動体験をしているのかが深く関わってきます。よく運動会が例に出されるのですが、幼稚園の年長さんはリレーでトラックのカーブを走っていたのが、１年生になるとまずは直線からやりましょうということで、保護者目線からすれば程度が下がってると思うでしょうし、実際どこまでやってきているのかを保育所や幼稚園等と小学校で共通認識をもたないまま、小学校が始まるということに原因があるのかなと思います。ただ、体育においては１年生から６年生では段階が全然違うので、１年生ではこれまでいっぱい遊んできて楽しい活動をしたのを基に、まねっこ遊びやくまさん遊びなど、やったことある！と楽しく取り組み始めることでうまく接続ができているのかなと思います。

それから図工でも、１年生は粘土遊びが大好きでなんですが、それは小学校に入るまでにたくさん経験させてもらっているからです。細くする、平べったくするというのをしっかり教えてもらっているので、小学校ではなかなか上手なものが作れたりして、１年生の先生からは、入学までに遊びとして取り組んでいるから、造形遊びをするときに力として繋がっているという話を聞きます。

一方で国語や算数にどのように生かされているかと聞いてみるとまだまだ課題があって、例えば名前を書くというのは、入学前までに身についている子も多いですが、幼稚園や保育所等に通わずに家庭で過ごした子どもがいきなり入学してきた時に、１年生の間に他のみんなに追いついたり、十分にできるようになるまでには時間がかかってしまうので、子どもによって差がついてしまうということがあります。実技種目については遊びを通じた学びが生かされていると思いますが、他の教科ではまだまだ課題があるのかなと思います。

Ｈ委員

小学校の教員と教頭として勤めていた立場でお話させていただこうと思うのですが、例えば生活科において、季節を感じる取り組みの中で、遊び方とか、感じたことを友達に伝えようとする中では、子どもたちが園や保育所で、遊びを通じて取り組んでいただいた学びを大切にしながら、友達や家族に伝えたりすることで、楽しく活動しているんじゃないかと思っています。

　先ほどＦ委員からもありましたように、学習指導要領の中に「幼児期の終わりまでに育って欲しい１０の姿を考慮するように」という文言もありますので、国語、算数、図工、音楽などで意識しながら取り組んでいるころなんですが、なかなか国語や算数というところでは難しさもあるのかなと思います。入学してきたばかりのお子さんは園所で様々に育んでいただいているのですが、それぞれのご家庭の状況によっては最初から書字を身に着けるというよりは、手首のしなやかさであったり、道具の使い方であったりとか、楽しく経験することを大切にしながら、接続をしていきたいなと考えています。

Ａ委員

学習指導要領を基に家庭として取り組む達成度合いが判断しやすい取り組みができる小学校と、教科的な取組みをしない就学前の接続の中で、学びや気づきは横断的と言われるんですが、遊びのなかでいろいろな気づきや体験や学びがあるんだという考え方で進むことが多いんです。この部分がすごくあいまいで、伝えにくく分かりにくいゾーンなんだと思います。そもそも遊びに対する考え方が我々と違うかもしれないですが、例えばこの季節に園庭で先生と一緒に落ち葉を拾う活動の中で、色の概念、数の概念、形の概念を学んでいこうという計画であり、そこに１＋１＝２ですといった学びではなくて、この集まった集団が数として表現できるんだという経験を芽生えさせて、育んで、自分の中での知識と積み上げていくということをする遊びという考え方でやってます。少し前から先取りすぎないように、と言われてきていますが、５歳児に１＋１をさせるのは問題ないんですが、できる子とできない子がいる中で、その手前の数の概念をしっかり育てましょうというところに至っています。この部分が小学校に説明するのが難しいと思います。

私の園での取り組みという部分でいうと、遊びのルールに限らず発表会の配役や運動会のアンカーを誰にするとか、子どもたち同士で話し合って決めてもらうようにしています。工作をするときもこういうものを作りましょうとか、書きましょうというのではなく、どのような発想も否定されない中で、自分の作りたいものを形にするにはどうしたらいいだろうという経験だとか、枯葉や植物の色や形のちがいの概念の体験であったり、上手や綺麗であることを目的としない制作活動、選択ができる力のめばえ、それを決定して、結果を共有して、遊んだ中でも友達からの評価をお話しながら、他人がやったかっこいいことを真似てみたりすること、こういったことをどうお伝えしたらいいんだろうということを、次回以降の会議でお話したいと思います。

西口会長

お話を聞いていて、遊びと学びの境界線は誰が引くものなのか、プログラム化したときに子ども目線で考えるということになるのか、ものすごく難しいですね。

Ａ委員

落ち葉を集めることで数の概念に気付く子もいれば、色の概念に気付く子もいる。教科的に教えていないので、同じクラス内でも経験のなかでいろいろな気づきをします。

西口会長

そこを厳密に考えていくとプログラムが立ちいかなくなるなと感じてしまいますので、そのあたりふわっとしながら・・・

Ａ委員

目指すところを示すことはできると思います。ここまでの概念は作っておいてくださいというお話ができればいいと思います。

西口会長

大東市としては、遊びとはどういうものか、学びとはどういうものかという共通認識を決めておく必要があるかもしれませんね。

Ｂ委員

我々と遊びの捉え方が違うんだと思います。うちの園では落ち葉拾いの期間は、わざと園庭を掃除しないようにします。落ち葉を集めてきて、牛乳パックに穴をあけて見えるようにして、ちょっとずつ色の違う落ち葉を入れて、色のグラデーションを子どもたちがつくったり、先週は先生が明日はすごく寒くなるよ、と言ったら子どもたちが園の中からいろんな入れ物をかき集めてきて、どんな入れ物にどれぐらい水を張れば氷ができやすいか実験をすると、子どもたちから言い出しまして、園庭の真ん中におけばできやすいかなとか、次の日の朝にみんなで検証していました。これは学校でいうと理科の授業につながっていくのかなと思います。先生がこれを使ってこういうことをしましょうという遊びではなく、子どもが主体的に遊ぶことが多いです。ただ環境は構成しておいてあげないといけないので、いろんなものを用意はするんですが、それをどう工夫してどう使うかは子どもたちが考えるというところで、うまく着地点を見つけてあげたいなと思っています。

西口会長

素朴な感覚として、小学校の環境の中では明確な課題というものがあって、授業の中でそれに向かって仕掛けていくというイメージがあるんですが、就学前施設では大前提として明確な課題というものがあるわけではなくて、環境を整えておいてどちらの方向に向かっていくのかというのはある程度子どもに委ねて、気づいてみればこういった課題をクリアしていたというようなものが、幼児教育や保育の中での学びにつながる遊びなのかと思うところがあります。では続きまして項目３について事務局より説明をお願いします。

事務局

　大東市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定については、様々な方向性が考えられます。５歳児と小学１年生の２年間にわたるカリキュラムを、就学前・就学後の教育・保育に携わるすべての皆さんに広く理解され、個々のカリキュラムに積極的に活用いただくためには、どのような「架け橋プログラム」を作り上げていくべきとお考えでしょうか。ご意見をお聞かせください。

長谷副会長

今項目２で話が出ていた１つの遊びという事でも、就学前では遊びこむとか、いろいろなことをやってみるとか、好奇心・探求心を追求するかというところを目指しているので、逆に幼児教育的にこの部分を狙いとしますというような明確なものを、曖昧性と言って下さったけれども、逆にもたないことを狙いとするというか、就学前のところでは、健康、環境、人間関係、言葉・表現という一応科目的なものはあるんですが、これを分けきらないというところが就学前の特徴という風にある意味こだわっています。小学校以降になると遊びみたいな形でやるけれども、そこに遊びながら体力がついて跳び箱が飛べるようになるとか、そこにすごく目的意識的なところがあり、例えば１年生で使う遊びと就学前で使う遊びは違うんだよという部分が、まさにこのプログラムに入ってくることが大事なのかなと、今話を聞いていて思いました。

その違うことがいけないという感覚が、どうしても、子どもが困らないとか、円滑でなければならないというところがあるんですけど、事実として違いがあるということをここで検証して、その違いを子どもが困らないようにどんなふうに考えていくのか、大人の側の子どもの捉え方が大事なのかなと思います。例えば就学前は全体的な計画を作っていて、アプローチカリキュラムがあって、このアプローチカリキュラムと１年生のスタートカリキュラムをどんな風に近づけるかみたいなことにすれば、すごく無理があると思うので、まずは違いをはっきりとさせた上で、就学前のところで先生たちからいろいろな実践についてお話頂きましたけれども、そういうことをじっくりやっていて、そうすると小学校に入って教科的に教えていただいた時に、これか！とすとんと子どもの中に落ちていくというか、そういう風なそれぞれの違いを踏まえた活動を充実させることで、おそらく繋がっていくのかなと思います。

どのような架け橋プログラムかといったときに、あまり細かな、いかにもこれをやりましょうというものではなく、概念的なものであったりとか、特に就学前はいろいろな保育の形態があって、就学前だけでも大きく違いがあると思うので、理念的なところでここだけはおさえましょうというところが示していけるといいのかなと思います。

西口会長

中身を詰めすぎるよりも前に、そもそも概念が違う、同じ言葉でも背景となることなどが小学校と幼児教育では違うということですね。

長谷副会長

違いますよね。ただ、就学前施設は指針・要領が変わるたびに学習指導要領に生きる力というのが追加されれば、生きる力をつけるためにといったような下請けというか準備教育ということを、あまりにも内容を考えずに形だけ受けてきた部分は反省点かなと思います。先生方が言って下さったような、就学前の教育はこういう趣旨でこういうことをやっているんだということを一度はっきりさせて、どうつないでいくかという話し合いができるといいなと思います。

Ａ委員

以前は就学前後の引継ぎは書面だけでやりとりをしていましたが、実際に子どもの様子を見ながら引継ぎしましょうよというお話を小学校とお話させていただく中で今に至っています。それから１年生の担任が決まるのが年度末の３月３１日に近いというお話を聞いたこともあるので、引継ぎには加配担当の先生が来られることが多いです。小学校としても担任が決まらない中、加配担当の先生であれば１年生との連携も取れるのではないかということで引継ぎに出していただいたと思うのですが。制度上の違いもあるので、それをどうすりあわせていくかというところです。

　それから僕たちが学習指導要領を全く知らないのもおかしいよね、ということで、市内の保育施設の先生たちに１年生の国語と算数の授業をしていただいたこともあり、１年生になったらこういうことを学ぶんだなということを知ることもできました。あとは、１学年下の子どもたちに対する出前授業というのがありますけれど、最初は学校の先生に園にきて保育士体験をしていただくところから、５歳児の現場に２～３日はいってその姿を見てもらうという取り組みも進めてきました。そんな風に見て知らないとなかなかお話ができないという事も解決しながら、架け橋プログラムは概要ですけど、それを実際現場で運用していくための形を作っていけたらなと思っています。

西口会長

プログラムを作成するだけではなくて、それを運用するための連携ですね。プログラムとそれを動かすネットワークがよほど機能しないと、形骸化したプログラムになってしまう不安もありますね。

Ａ委員

ここまで言ってしまっていいのか分かりませんが、引継ぎで子どもたちを見に来ていただくときは、その子の家庭環境や両親の様子、こういう考え方をすることが多いですということを書面ではなく口頭でお伝えしています。僕たちは毎日保護者と会いますけれど、小学校の先生は家庭訪問まではほとんど保護者と会わなくて、人間関係が構築できないままスタートするので、例えば何らかの理由によって４月にボタンの掛け違いでもめてしまうと、関係の修復が非常に難しいので、そういった情報を共有するようにしています。保護者が笑顔でいてくれることが、子どもたちが一番健やかに育つためには大切なことだと思っていますが、そのための評価というものをお伝えできる土壌があった方がいいのかなと思います。

Ｂ委員

具体的になかなか出てこないですが、シンプルに言えば子どもが真ん中にいるようなプログラムができないかなと思っています。子どもの育ちの部分がメインなんですけど、保護者にも理解していただけるものを作っていかないといけないと思っているので、それをこれからどう具体化していくのかということかなと思います。

Ａ委員

策定の上で外したくないなと思っているのが、単語や文言の共通化です。学習指導要領にはないけど保育指針には入っている単語もあるので、それをどう整えるのかが難しいと思います。大東市の中での共通認識はこういうことなんだという風にすれば、考えやすくなると思います。

西口会長

かなり具体的に落とし込めるような段階まではなかなか至らないと思いますが、方向性と言いますか、そうしたものができればいいなと思います。大東市としましては、子どもに対して育みたい力というものがスローガンとして示されているかと思いますが、事務局として架け橋プログラムとの関連をどうお考えかお聞かせください。

事務局

項目３に対する議論は２通りの解釈ができるかなと思って投げさせてもらいました。１つ目はカリキュラムの中身をどういった内容にするのかということと、もう１つはどんな体制で作っていくのかということについて、皆さん個々にいろんな考え方をお持ちかと思いますので、その辺についてご意見いただきたいなと考えておりました。いくつかの自治体がすでにモデル事業として先行的に架け橋プログラムの策定に取り組んでおられる中で、多いのは５歳から小学１年生の２４カ月を４半期×８に分けて、それぞれの子どもの成長を客観的においていくというやり方です。あまり細かくすると落とし込んだ時に、各園作りにくくなってしまうので、そういうやり方になっているのだと思います。私としましては共通カリキュラムとしてお示しさせていただいた時に、すべての園や学校に受け入れていただけるのレベルは、どれぐらいのものだったらいいんだろうというのが分かりにくいところがあります。就学前の施設というのは、考え方や育て方についてもそれぞれ方針をもって実施されているので、共通カリキュラムが固いものになると受け入れてもらえないんじゃないかという危惧があり、そのあたりをできるだけバランスをとっていきたいと考えています。

次に作り方については、人数の規模が変わってくると思っています。私自身が考えているカリキュラムの策定の規模は、今ここにお集まりいただいている皆さんに骨子案の作成から、最終的な策定までしていただくという風に想定していますが、枚方市ではすべての園・学校の方が集まっていただき、意見交換をしているという風にお聞きしています。そのあたりの形態がなかなか分かりにくいところもあってこうすればいいんじゃないかというようなご意見があれば、ぜひ参考にさせていただきたいと思っています。

西口会長

大東市の政策を加味したプログラムという話があったものですから、事務局にご意見いただきました。では続きまして項目４について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

　「幼保小架け橋プログラム」は、２か年の架け橋期における、全市一律の共通プログラムを策定するものです。現在それぞれの園や学校においては、地域の特性や、施設の考え方に基づき、様々なカリキュラムが実施されているところですが、共通カリキュラムの策定・実施についてはどのような課題があるものと考えておられますか？ご意見をお聞かせください。

西口会長

具体的なカリキュラムを作成するのか、また園に合うように仕立てられるようなものを示すにとどめるのか、その辺も含めて課題についてご意見いただければと思います。これまでのお話の中でも連携に対する課題はお話頂いたかと思いますが、これまでの項目１～３以外にありましたら、ご意見いただけますでしょうか。

Ａ委員

就学前の子どもたちには評価基準、達成度合い、習熟度はありません。保育教諭たちが子どもたちの評価をできないということではなく、こういう気づきがあった、こういう姿が見られた、とも至らず、こんな姿があったというのが一日の保育日誌の内容がほとんどで、評価対象となるような項目を書いた上で一日を終えるということはなかなかないです。うちの園の取り組みとして、認定こども園教育・保育要領の中に示されている、５領域に対応させて、本人はこんな気づきがあるというような書き方をするように取り組んでいます。

　これは民間の課題ですが、架け橋に向かう中で一定の評価基準が示されないと、他の園に伝わらないんじゃないかと思っていますので、到達度や習熟度ではない単元で示せないかなと考えています。

西口会長

小学校の評価の場合と比べると、つながりという観点では接続はしやすいものでしょうか。

長谷副会長

就学前は評価をしないことを重要視しています。Ａ委員がおっしゃいましたけどまさにその通りで、今回はこども基本法ができて、ウェルビーイングというような個々に違う感覚が教育にも入ってきたりしていますが、ポイントのひとつは評価シートだと思います。幼児期の終わりまでに育って欲しい１０の姿をとっても、いかにもこれを視点に評価するように小学校の先生は見えると思うんですね。こういう子どもたちが来ますよといえば、これが到達点なんだと。でも幼児教育・保育の立場で言うと、これは到達点ではなくて、日々の保育の中で子どもたちの好奇心・探求心をしっかり発揮させるように教育・保育を行った結果としてこうなっているんですという姿で、これが評価の視点でないんですね。

幼児教育の評価は、ドキュメンテーションとか、子ども自身が自分の学びにどれだけ気付いたのか、とかそういうところを見ていく評価の仕方なんです。ウェルビーイングという概念とかと関わった時に、この２年間の学びのなかで、子ども自身がどれだけ自分はこんなことが学べたなとか、自信につながるあたりを、子ども自身がどうとらえたのか。ドキュメンテーションも保育者が作ると、きっとこういうことを学んでいるんだなというような写真を撮ったりするんですが、子どもに見せるとこの時こういうことに気付いてたんだよということが、保育者の思惑と全然違っていたりします。子ども自身の育ちを子ども自身がどうとらえていくのかということが重要で、そのあたりをどう具体化できるか。プログラムということになると評価も必要であり、評価しようとしたときに共通の子ども理解の視点が必要になるので、こども自身がどう育っていくか、子どもの自己をどう育んでいくのかという部分でも保育者や教育者の援助者としての関わりだと思います。これをどう具体化するのかというのは難しいのですが、評価はポイントになると思っています。

西口会長

もちろん評価しないという選択肢もあるのかもしれないし、やはりプログラムだから大東市が目指す子ども像というものを置くというのも考え方で、評価基準を策定するということもありますね。

長谷副会長

評価基準と言ってしまうと違ってくるのかもしれません。相互理解なんだろうと思います。

Ｃ委員

遊びの捉え方も私達保育者と学校の先生で違いを感じました。私は学校のカリキュラムも知らないし、単に保育者が考える遊びと、学校の先生が考えられる遊びとか。遊びは学びといっても、こんなにも差があるんだなというのを感じながら聞かせていただいていたんですが、学校のカリキュラムを見せていただきたいです。

西口委員

日常的に使っている言葉を共通にするというのは必須ですね。評価という言葉に対する受け止め方をある程度すり合わせとかないと、保育者の立場にとっては違和感もあるでしょうし。共通の認識を得られるようにするのが大きな課題となりそうですね。

Ｇ委員

互いを知らないというのが基本で、ここに就学前の教育保育をしている皆さんが話している言葉の１つ１つを取ってみても、理解とずれていたり、まったく違うことを考えていいたりするのかもしれないと思いました。互いを知ることがすごく大事ですね。子どもは幼児であっても、乳児であっても、それから就学後の子どもたちもみんな同じ子どもでみんなつながっています。生まれてから一定の年齢まで、いろんなことを学んだ上で学校に行ってるわけで、子どもが突然全く違うものになってるわけではないので、子どもがその時期に遊びを通してどんなことを学んでいるのかということを踏まえて、学校ではこんな学びがあるけれども、これまでの子どもたちの育ちを理解しながらどんな風にステップアップしていこうかと考える、お互いの多分この言葉はこういう意味だろうとずれている部分をまず理解し合うのが大事なのかなと思います。プログラムにこの言葉はこういう意味ですと書いても意味がないわけで、そこはずっと顔を見ながら話しあって分かりあっていくこと、今の子どもがどう育っていくのかを見ていくことが大事なのかなと思います。市としては目指す子ども像のようなものを、今までもありましたけどもこれからこういう風に共通理解して作り上げていきましょうというようなことを示していくと思うんですけど、実際子どもたちに関わっている我々は、地域性もあると思いますし、学校や就学前施設のそれぞれが、地域の子どもたちをどう育んでいきたいかということで、継続して話し合い、お互いの認識のずれをあるよね、でもこうしたいよねという考え方を合わせていくことをきっかけになるし、それが架け橋になっていくんじゃないかと思います。

西口会長

会議の開催そのものがお互いの認識の違いを埋め合わせるすごくいい機会だと思います。この１時間の間だけでも、言葉が全然違うんだということに気付きました。回数を重ねて議論すればするほど、いろんな違いを理解することになりますし、その理解が互いの歩み寄り、共通理解につながっていくのではないかと思います。

Ｂ委員

項目４の共通プログラムの策定という部分で、私立の幼稚園は教育課程も各園で大きく違うので、そこが課題になってくると思います。また、先ほどから出ている評価の部分ですが、小学校は学習指導要領があって１年生で学習すべき内容や、漢字は何文字覚えるとかが決まっていて、年度末に向けて到達目標をたてます。幼稚園や保育園では到達目標はないので、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿も、育って欲しいということであり、育っているではないので、方向目標なんですよね、幼児教育って。評価がなじまないんですけど、それでもうちの園でもドキュメンテーションとかの手法を使って、子どもの育ちを１０の姿を意識しながら保護者にお伝えする取組をしていますが、それがある意味評価になるのかなと思います。明確な小学校のような目で見て分かる評価がないので、そのあたりの違いをお互いに理解することが大事だと思いますし、最近一斉教育や保育をしなくなってきて、個々の子どもたちの発達に応じた関わりや保育の進め方が主になってきているところがあり、そこが小学校と大きく違っているので、お互いを知るという事は大事なことだと思うので、うちの園の保育を皆さんに見ていただくという機会もこれから必要になってくるんじゃないかと思いますね。

西口会長

小学校の場合も、評価というものが行われておりますが、つながるような仕組みが必要だと思います。それでは最後の項目５につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

　架け橋プログラム策定にあたりましては、就学前教育・保育施設と小学校との連携の他、小学校入学前に施設を利用しない子どもや家庭においても内容をご理解いただき、家庭教育の参考としていただくことが必要であると考えております。この方向性について、皆さんのご意見をおきかせください。

Ｉ委員

本市の教育支援事業について説明させていただきますと、本市ではアウトリーチ型支援、サロン型支援、セミナー型支援の３つを実施しています。小学１年生、４年生の保護者を対象に、子育てのことや家庭教育のことについて状況把握調査を実施し、小学１年生の保護者に対してはアウトリーチ型支援としまして、家庭訪問や電話相談を行っています。その中には小学１年生になって環境の変化に戸惑っている、例えば毎日泣いて学校になじめないとか、集団登校で時間に追われて子どもにガミガミ言ってしまうとか、そういった相談があります。その相談に対しては、状況把握調査で情報共有について同意いただいている場合については、スクールソーシャルワーカーの方から調査内容等を学校の先生に共有を行い、同意がない場合においてもスクールソーシャルワーカーが児童の様子を観察し、支援が必要かどうか確認させていただいています。その調査を行う前には、保護者に入学前説明会などで周知をさせていただき、状況把握調査やアウトリーチ型支援について認識をもっていただくことが重要であると考えています。今回、架け橋プログラムを実施するにあたりまして、保護者自身が経験した教育内容や上のお子さんの教育内容と変更される可能性があって、Ａ委員からお話があったようにボタンの掛け違えにならないように、保護者に対しても丁寧に周知していくことが大切だと思います。保護者に誤解を招いてしまうと、そこで教員との認識のずれが生じ、学校に対しての不信感につながってしまうこともありますので、周知は特に重要だと考えています。

Ａ委員

質問ですが、何％か未就園のまま就学されるお子さんがいると思いますが、実際はどれぐらいの数になるのでしょうか。またはそのような家庭に対して、行政として入学前にどのような取組をされていますか。

事務局

だいたい３％ぐらいのお子さんが未就園のまま就学されるとお聞きしています。出生数では７００人を切るぐらいですので、２０人ぐらいになります。その方に対するフォローは保育所では何か取り組みされていますか。

Ｃ委員

把握していれば家庭支援保育士が巡回したりしますけど。

Ｇ委員

ベビーだったら、ネウボラとかになるんじゃないでしょうか。

Ｃ委員：

４歳児とか５歳児でしょ？

Ｄ委員

訪問しているというのは聞いたことがないですね。

Ｃ委員

そのへんの年齢になったら乳児検診も終わっているので、なかなか把握が難しいですね。

Ａ委員

そういったなかでずっと前からお願いをしていますし、国も最近ちょっと言い始めた、５歳児検診の実現に向けられないのかなと感じます。私の園でも４歳の途中で入園してきた子はまだおむつをしている子もいます。未就園のまま小学校に行くとどんな様子なのかなと気になります。

Ｆ委員

多いケースではありませんが、生活面でも学習面でも、４・５月で身に着けられるかというと結構難しいらしくて、１年間かけて２年生に上がるまでにみんなと同じところまで身に着くかというと、難しいお子さんもおられます。追いつくまでには時間がかかります。

長谷副会長

未就園のまま就学する子どもは、ネグレクトの家庭の延長線上にあると思います。私は以前、神戸市に住んでいたのですが、神戸では５歳児の初めから保育所とか幼稚園に無理にでも行かせるようにして、少なくとも半年は園での生活を体験できるようにしていました。ネグレクトの家庭で育っていると、家の中に例えば鉛筆とがないとか、そもそも環境がないんです。５歳児が持つような太さのペンとかは持てなくて、乳児さんが持つような太いペンを準備してそこから繰り返し練習して、という形になります。それが小学校になると学習というところで、ペンをもって書いてというところになるとかなりしんどくて、私がもった子どもも非常に苦労していました。ネグレクトのご家庭にアウトリーチをかけてもらうのが大事かなと思います。今回こども家庭庁になってそこがすごく力を入れているといわれて言いますよね。健診なんかで要チェックとなったお子さんに、保健師さんがはりついて様子をみていくようなことは難しいですか。

Ａ委員

就園している家庭に対してはできていると思います。

Ｇ委員

未就園の場合はなかなか情報が入ってこないので、難しいですね。

Ｃ委員

乳幼児健診は全員受診を原則としていますが、５歳児は健診が終わってしまっているので難しいです。

西口会長

ありがとうございました。全体について他にご意見はありますでしょうか。

それでは、議論も尽くされたようですので、「大東市版架け橋プログラム」の策定については、本日の議論を踏まえた骨子案の検討を進めていくという事でよろしいでしょうか。委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。

事務局

西口会長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和５年度第１回大東市幼保小の架け橋プログラム検討部会会議を閉会させていただきます。